

大阪府枚方土木事務所 平成 23 年度大阪府営公園モニター 募集要項

第 1 趣旨

府営公園を日常的にご利用いただいている方に、指定管理者による公園管理に対する「満足度」をお伺いし、指定管理者の評価に反映させていただきます。また、具体的なご意見をお伺いし、公園管理の改善の参考にさせていただくことを目的として、枚方土木事務所管内 3 府営公園の「大阪府営公園モニター」を公募致します。この要項では、「大阪府営公園モニター」の募集について、必要な事項を定めております。

第 2 応募資格

インターネット、電子メールが使用可能で、府内に在住・在勤、在学の年齢 15 歳以上（平成 23 年 4 月 1 日現在）の方で、日常的に年間を通じて大阪府営公園を利用し、府営公園の利用や管理に関心のある個人。

ただし、次に掲げる方は除きます。

- (1) 大阪府営公園の指定管理者の関係者（利害関係者の方を含む）
- (2) 大阪府関係者（大阪府議会議員・大阪府職員）

第 3 モニターを公募する大阪府営公園

- (1) 別記 1 に定める公園のうち、日常的にご利用いただいている公園を、1 つだけお選びいただきます。
- (2) 公募する人数は、各公園で次のとおりです。

山田池公園	5 名程度
寝屋川公園	10 名程度
深北緑地	10 名程度

第 4 公募の方法

モニターの公募に当たっては、大阪府営公園モニター応募申込書（別紙様式）を、枚方土木事務所に電子メールで提出をお願いします。

なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

第 5 募集期間

平成 23 年 7 月 1 日（金）から 平成 23 年 7 月 20 日（水）まで

第 6 モニターの選考

- (1) 公園のご利用状況や、応募いただいた動機などを確認させていただき、選考を実施させていただきます。
- (2) 選考の結果はご本人にお知らせさせていただきます。

第7 モニターの業務内容について

- (1) 担当する府営公園の管理・運営状況について継続的にご確認いただき、年間2回程度、府から「調査票」をお送りしますので、各質問項目について満足度をお答えいただくほか、具体的なご意見をご記入いただきます。
- (2) 調査票の送付や回答など、全ての情報のやりとりは電子メールで行ないます。

第8 モニターの期間及び謝礼について

- (1) 期間は原則、選定結果の通知の日から翌年の3月末までとしますが、翌年度以降も継続していただける場合は、引き続きお願いすることがあります。
- (2) 謝礼はありません。

第9 個人情報の保護

ご応募いただいた個人情報や回答内容は、各府営公園の指定管理者の業務改善に使用するほか、他の目的に利用することはありません。また、ご本人の同意がない限り、個人を特定できる情報は開示されることはありません。

別記1 今回モニター募集を行う大阪府営公園一覧

枚方土木事務所所管公園（メールアドレス：hirakatadoboku-g26@sbox.pref.osaka.lg.jp）

○山田池公園（枚方市）

公式ホームページ <http://www.osaka-park.or.jp/hokubu/yamada/main.html>

○寝屋川公園（寝屋川市）

公式ホームページ <http://www.osaka-park.or.jp/hokubu/neyagawa/main.html>

○深北緑地（大東市・寝屋川市）

公式ホームページ <http://www.fukakitaryokuchi.jp/>

お申込み先

大阪府枚方土木事務所 都市みどり課

メールアドレス：hirakatadoboku-g26@sbox.pref.osaka.lg.jp

（お問合せ）電話 072-844-1331 内線 261,262

都市みどり課（担当） 山口・小松

平成 23 年度 大阪府営公園モニター 応募申込書

※		※					
(ふりがな)						性別	
氏名							
年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
住所	(〒 -)						
	電話番号 ()						
メールアドレス							
職業							
希望する公園名 * 1				年間ご利用日数	約 日 程度		
応募の動機 * 2 (具体的に記入してください)							

※印欄には何も記入しないでください

* 1 希望する府営公園名（募集要項別記 1 参考）を 1 公園だけ記入してください。

* 2 字数が不足する場合は、別紙に記入して提出しても構いません。